

申し合わせ

本日、私たちは「地域農業の明日を考えるシンポジウム 2018」に集い、『第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画』が目指す将来の姿：「農業を若者があこがれる魅力ある産業に！」をふまえ、「担い手の経営力強化による地域農業の持続的発展に向けて」を目指し、農地を将来にわたって維持・活用していく集積活動及び担い手の確保・育成の重要性を再確認し、具体的な課題・目標等について参加者相互に認識を深めました。

紹介された県内事例や経験、また、貴重な提言・提案をシンポジウムの成果とし、地域における農業振興プラン等の目標達成や課題解決に向け、私たち農業者・行政・関係機関が一体となって、下記事項の実践に取り組むものとします。

記

1. 「農地中間管理事業」発足後5年目を迎え、今後予定されている見直しも踏まえつつ農地集積の加速化を図り、効率的かつ安定的な土地利用型農業経営の基盤づくりを進めること。
2. 農業経営の高度化・法人化のほか、認定農業者等の青色申告実践等を通じ、経営感覚に優れた農業経営の実現及び魅力ある経営体の創出・育成を図ること。
3. 次世代の担い手の確保・育成に向け、新規就農者受け入れ環境の整備を図るとともに、経営力・技術力向上にむけた支援の充実、強化を図ること。
4. 水田フル活用や経営の多角化による農業所得の向上を図るため、土地利用型も含めた園芸振興の促進、耕畜連携、IT技術の活用、6次産業化、農福連携等に積極的に取り組むこと。

以上、申し合わせます。

平成30年11月15日

地域農業の明日を考えるシンポジウム 2018

参加者一同